

令和 2 年度事業計画

I 基本方針

昨年暮れに中国で発生し、全国に感染が広がった新型コロナウイルス。令和 2 年度は、この新型ウイルスによる影響が、生活・経済・教育・文化・スポーツなど広範囲に及ぶ中でのスタートとなります。

自治体広報で取り上げるテーマやトピックスは、新型ウイルスなどの感染症対策をはじめ、暮らしの情報から防災・安全、子育て・教育、健康・福祉、観光・文化情報まで多岐にわたります。

いずれの情報も、人々の命や暮らしを守り、地域を豊かにしていくためのものであり、それはまた自治体広報の本質的な目的と言えます。

広報紙やウェブメディアなどは、こうした広報活動の目的を実現するためのコミュニケーション手段の一つです。

情報通信技術が日進月歩で発達する中、AI（人工知能）や IoT（モノのインターネット）などの先端的な技術を、広報メディアにどう有効活用できるか。日常時の広報活動だけでなく、非常時の広報活動に、どう役立てていけるか。

既に先進的な事例もいくつか見られますが、今後の普及や推進に向けた検討や取り組みも課題になっています。

一方、いつの時代にも、広報担当者には基礎的なスキルとしての文章力や表現力、デザイン力が求められます。広報紙もウェブメディアも、記事やコンテンツのベースとなるのはテキスト情報（文字や言葉、文章など）や、ビジュアル情報（写真やイラストなど）です。

正しく理解しやすいテキストやビジュアルデータの大元をつくるのは「人」であることに変わりません。

デマの流布も含めた不安や困惑が人々の中に広がるときこそ、正確な情報を分かりやすく迅速に伝える広報の使命と、それを担う広報担当者の役割が、ますます重要になってくるでしょう。

令和 2 年度は、社会と広報を取り巻くこうした状況を十分に踏まえた上で、自治体をはじめ公共の利益に資することを目的に設置された団体・組織の広報力（Power of Public Relations）を支援する下記の事業を行います。

II 公益事業

公益事業として、以下の「調査・分析・研究事業」「能力開発事業」「広報・広聴支援事業」「評価・顕彰事業」を実施します。

1. 調査・分析・研究事業（公益目的事業1）

(1) 月刊誌「広報」

広報広聴の今日的課題や先進事例の紹介および広報広聴理論・技術の提供等を内容とする月刊誌「広報」（A4判・52ページ）を編集・発行する。

自治体や公的機関の広報力（Power of Public Relations）を高めるシリーズ企画を掲載するほか、広報広聴担当者の実務に役立つ情報の提供に努める。

(2) 広報紙閲覧サービス

広報業務の参考にしていただくため、全国の自治体等から寄贈された広報紙の閲覧サービスを行う。

なお、これまで都道府県・市区町村を対象に毎年行っていた「広報広聴活動実態調査」は、今後隔年で実施する。

2. 能力開発事業（公益目的事業2）

(1) 各種広報セミナー

広報広聴担当者の知識・技術の習得・向上を支援する各種セミナーを開催する。各セミナー終了後にはアンケートを行い、受講者のご意見やご感想を次年度の企画や運営に反映させていく。

① 広報基礎講座

企画立案、原稿作成、写真撮影、レイアウトなど、広報紙作成の基礎知識や基本技術を学ぶセミナーを、京都府・京都市との共催により、5月14日（木）～15日（金）の2日間、京都市で開催する。

② 広報セミナー

広報広聴活動全般を内容とする総合的なセミナーを、神奈川県・横浜市との共催により、12月10日（木）～11日（金）の2日間、横浜市で開催する。

③ 実践セミナー

広報広聴活動に必要なスキルやノウハウを学ぶ少人数制の実践セミナーを、5月から2021年2月にかけて東京で開催する。

コースは、「写真」「文章」「デザイン・レイアウト」「広聴」「危機管理」「SNS」「動画制作」「DTP（デスクトップ・パブリッシング）」「ウェブサイト」「フォトショップ」「イラストレーター」「デジタル動画」など。

④ デジタル広報講座

CMS（コンテンツ管理システム）やDTP（デスクトップ・パブリッシング）など、デジタル広報の最新技術やその活用策を紹介する参加費無料のセミナーを、6月から7月にかけて東京・大阪ほか全国の主要都市で開催する。

⑤ 医療機関広報フォーラム

病医院などの医療機関を対象に、地域・患者・利用者との間に信頼を築き、経営を支える広報活動の実際を学ぶフォーラムを、東京で開催する。

(2) 全国広報広聴研究大会

基調講演や事例発表を通して広報広聴の今日的課題を研究・討議する全国広報広聴研究大会を、愛媛県・内子町との共催により、6月5日（金）に愛媛県内子町で開催する。

大会テーマは「原点回帰。つながりが広報とまちの力に～人・地域・歴史を紡ぐ愛媛・内子から」。全国広報コンクール特選団体の事例発表や、第一線で活躍する広報担当者によるパネルディスカッションなどを実施する。

なお、全国広報広聴研究大会については、今後も開催地の特徴や意向を反映したテーマやカリキュラムをもとに構成、開催していくものとする。

(3) 講師派遣

各地で開催される広報広聴研修会に、広報アドバイザーなどの専門家や本会役職員を講師として派遣する。また、広報広聴関連の各種審査会や委員会などに、審査員や委員を派遣する。

派遣希望の多いテーマについては、本会主催セミナーのカリキュラム等にも反映させていく。

3. 広報・広聴支援事業（公益目的事業3）

(1) 広報コンサルティング

広報戦略の立案から広報媒体の評価、広報紙やウェブサイトのリニューアルに向けた調査・分析・提言など、組織・団体の広報力アップをサポートする各種広報コンサルティングを実施する。

(2) 広報効果測定

広報後の効果を調査により測定・検証し、PDCA サイクル（※）に基づいた広報活動の効果的展開を提言する広報効果測定を実施する。

※Plan（企画）→Do（実行）→Check（評価／効果測定）→Action（改善）→Plan

(3) 広報クリニック

自治体などが作成した広報紙やウェブサイトの評価・分析し、問題点や改善点を報告する広報クリニック（紙面診断、サイト診断）を実施する。

ウェブサイトについては、月刊誌「広報」でも「ドクターS のサイト診断」として、クリニックを希望する団体のサイトの分析・評価を無償で実施し、診断結果を誌面に掲載していく。

(4) 自治体サイト等の構築・運用

自治体サイト等のリニューアルや、ウェブページの作成・編集や更新が簡単にできるCMS（コンテンツ管理システム）の構築など、コストパフォーマンスに優れたサービスを提供する。

(5) 広報インフォメーションサービス

文章表記や著作権、ウェブアクセシビリティなど、広報広聴に関するさまざまな質問や相談を電話やメールなどで受け付け、回答するサービスを実施する。

本会内で対応が困難な質問や相談の場合は、必要に応じて広報アドバイザー等の専門家に照会のうえ、回答する。

4. 評価・顕彰事業（公益目的事業4）

(1) 全国広報コンクール

自治体などが作成・撮影・企画した「広報紙、広報写真、映像、ウェブサイト、広報企画」の5媒体10部門を対象に審査を行い、優秀な作品・団体を表彰する。

入選団体には日本広報協会会長賞を、特選団体には総務大臣賞を、特選団体の中で最も優れた団体には内閣総理大臣賞を贈呈する。また、地域の特性を生かした広報作品を作成した団体に読売新聞社賞を贈呈する。

審査結果は、本会ウェブサイト、月刊誌「広報」、読売新聞等で発表する。表彰は、2021年6月に栃木県栃木市で開催する全国広報広聴研究大会で行う。

Ⅲ 収益事業

収益事業として、以下の「出版関連事業」「ウェブサイト関連事業」「その他の事業」を実施します。

1. 出版関連事業

前年度に引き続き、国立研究開発法人水産研究・教育機構の広報誌「FRA NEWS」「おさかな瓦版」や医療機関などの広報紙・誌、パンフレット等の取材・編集業務を請け負う。

2. ウェブサイト関連事業

前年度に引き続き、医療機関ウェブサイトの制作・運営を行う「Web Medi-PR」サービスを、（株）日経メディカル開発との協力により実施する。

このほか、内閣府「政府広報オンライン」など、公的機関を中心とする各種団体のウェブサイトの制作支援および運用保守業務を請け負う。

3. その他の事業

施策や事業等の認知度・満足度アンケートなどの調査・分析業務、広報広聴活動に関連した各種コンサルティング業務などを請け負う。